

## 第2章 将来像の実現に向けて

### 基本目標 4

誰もが誇りや憧れを抱く

安全安心で快適なまちの実現

(まちづくり分野)

施策 41

地域の特性を活かしたまちづくりの推進

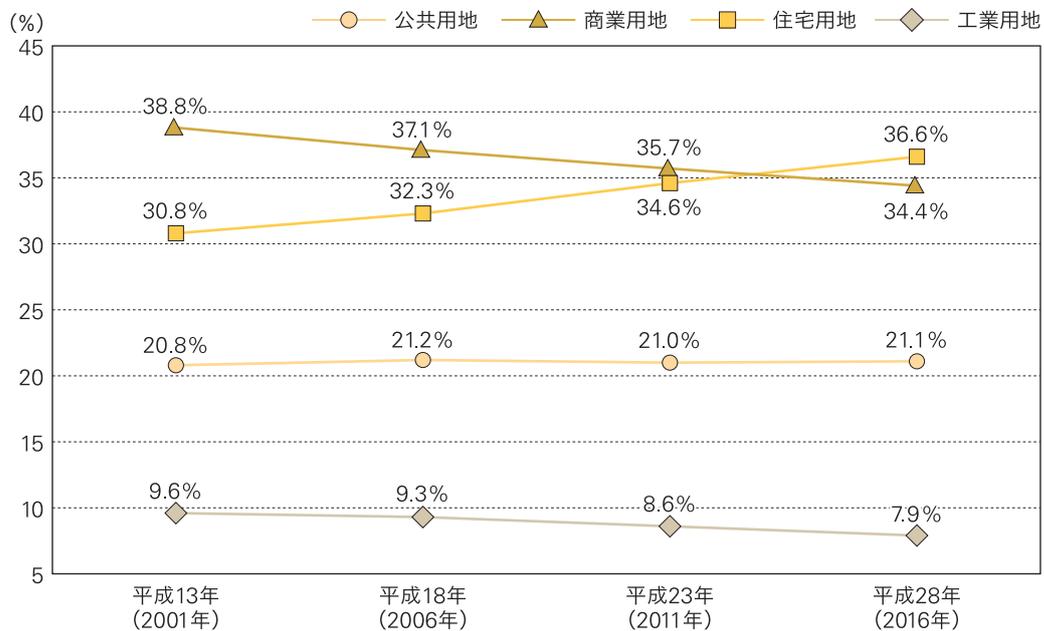
現 状

区では、これまで平成18年6月に策定した「台東区都市計画マスタープラン」に基づき、区民、民間事業者、地権者などと協働し、まちづくりを推進してきました。また、同マスタープランにおいて、上野地域や浅草・中部地域など7つの地域区分を設定し、地域ごとに整備方針を示しており、各地域で活動しているまちづくり団体への支援を行うなど、地域主体のまちづくりに取り組んできました。

しかし、マンションの増加や事業所の減少、国際化の進展など、台東区の土地利用や産業構造は大きく変化しています。また、区民や事業者などの価値観やニーズも多様化しています。

そうした状況の変化に的確に対応し、長期的な視点で台東区の将来都市像とその実現に向けた大きな道筋を明確にするため、平成31年3月に新たな「台東区都市計画マスタープラン」を策定しました。

用途別の宅地利用率の推移



〈出典〉台東区調べ



## 課題

拠点性の向上やまちづくりの課題解決が求められる地域においては、地域特性を最大限に活かし、積極的にまちづくりを推進する必要があります。

また、まちづくり団体などの活動を促進するとともに、区民や事業者などの多様な主体と合意形成を図りながら、まちづくりに取り組んでいくことが求められています。

より良い市街地の形成を図るためには、ものづくりや観光などにより賑わう地域をはじめ、商業と住宅が共存する地域や閑静な住宅街など、地域特性に応じたまちづくりを進めるための仕組みづくりを検討する必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 多様な主体による地域特性を活かしたまちづくりが進められ、まちの活力や安全性などが高まり、魅力が向上しています。

## 主な取り組み

### ●重点的なまちづくりの推進

文化・芸術資源が高度に集積している上野地区や、日本を代表する国際的な観光地である浅草地区など、まちづくりを重点的に行う必要がある地域において、その地域特性を踏まえたまちづくりを推進します。

### ●多様な主体によるまちづくりの推進

まちづくりを行う団体に対する支援を推進するほか、区民や事業者などの多様な主体の理解と協力を得ながら、官民が連携したまちづくりの取り組みを推進します。

### ●良好な市街地の形成

より良い市街地の形成や様々な機能の調和を目指し、地域ごとの建物の立地状況など、まちの状況を把握するための調査を実施し、今後講ずべき適切な誘導・規制方策を検討します。

●まちづくりに係る総合的な条例の検討

まちづくりに係る諸制度を体系化し、区民や事業者、区などの責務を明確化するとともに、多様な主体の積極的な参画を促進するため、まちづくりに係る総合的な条例の制定を検討します。

施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
区民のまちづくり活動への参加意向	58.3% (2017年度)	63%	65%	台東区民の意識調査



## 現 状

国は、東京2020大会を契機として、ユニバーサルデザイン<sup>\*1</sup>のまちづくりや、心のバリアフリーを推進していくために、平成29年2月に「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定しました。また、平成30年11月に一部施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」において、バリアフリー化の取り組みの実施に当たり共生社会の実現、社会的障壁の除去に留意すべき旨が明確化されるなど、すべての人々が安心して生活・移動できる環境の実現に向けた法整備が進んでいます。

区においても、「台東区バリアフリー基本構想」及び、「台東区バリアフリー特定事業計画」<sup>\*2</sup>に基づき、区民や関係団体、事業者などと連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共交通や建物、道路などのバリアフリー化を進めています。特定事業の一つである公共交通特定事業の進捗率<sup>\*3</sup>は、平成30年3月末現在で82.7%となっています。

また、快適な都市環境にとって欠くことのできない施設である公衆トイレ及び公園・児童遊園トイレについても、「さわやかトイレ整備方針」<sup>\*4</sup>に基づき「誰でも、どこでも、安心して利用できるトイレ」を目指した整備を進めています。

さらに、心のバリアフリー<sup>\*5</sup>についても、高齢者疑似体験や、障害者スポーツ体験、区民・事業者向けの講習会などの取り組みを通じて、普及啓発を図っています。

## 課 題

誰もが安心して快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりを推進するため、公共交通や道路、トイレなどの施設整備を進める必要があります。

また、施設などのバリアフリー化を一層推進するために、国や東京都、事業者など、多様な主体と更なる連携を図っていく必要があります。

さらに、多様な人々が相互に理解を深め、支え合う社会の実現に向け心のバリアフリーの理念の普及啓発に努める必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての人々が安心して生活・移動できるまちが実現しています。
- ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの理念が浸透し、多様な人々が互いに尊重しながら助け合うまちが実現しています。

## 主な取り組み

### ●ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた環境整備

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者、障害者をはじめとしたすべての人々が円滑に移動できるよう、公共交通や道路、トイレなどの環境整備を推進します。

### ●区民、利用者、各事業者などと連携したバリアフリー化の推進

「台東区バリアフリー基本構想」の評価を行い、各事業の進捗状況や区民、利用者、事業者などの意見を踏まえ、バリアフリー基本構想を改定します。また、国や東京都、事業者など多様な主体と連携を図りながらバリアフリー化に取り組みます。

### ●普及啓発の充実

高齢者疑似体験や障害者スポーツの体験のほか、区民や事業者向けの講習会の実施などを通して心のバリアフリーの普及啓発を図ります。



## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率	82.7% (2017年度)	90% (2020年度)	増加	所管課調べ
「心のバリアフリー」、 「ユニバーサルデザイン」という言葉の意味を知っている区民の割合	心のバリアフリー 47.5% ユニバーサルデザイン 39.9% (2017年度)	増加	増加	台東区民の意識調査
		増加	増加	

※1 ユニバーサルデザイン (用語の解説については、79ページ参照)

※2 台東区バリアフリー特定事業計画 (用語の解説については、169ページ参照)

※3 公共交通特定事業の進捗率 (用語の解説については、170ページ参照)

※4 さわやかトイレ整備方針 (用語の解説については、169ページ参照)

※5 心のバリアフリー

子供から高齢者まで、障害のある人もない人もすべての人がお互いに助け合い、思いやりの心を持って相手に接することです。



歩行道境界ブロック・視覚障害者誘導用ブロック

## 現 状

台東区の住宅は、マンションなどの共同住宅が約8割を占めています。特に分譲マンションは、昭和56年以前の耐震基準で建設されたものが全体の1割以上を占めており、老朽化への対策が迫られています。また、居住者の管理意識の向上や、マンションと町会との連携が大切になっています。

区では、居住者の安全安心と市街地の防災性向上に向けて、マンションの耐震化を促進しているほか、マンションの適正管理に向けた取り組みを検討するために、平成30年度にマンション実態調査を実施しています。

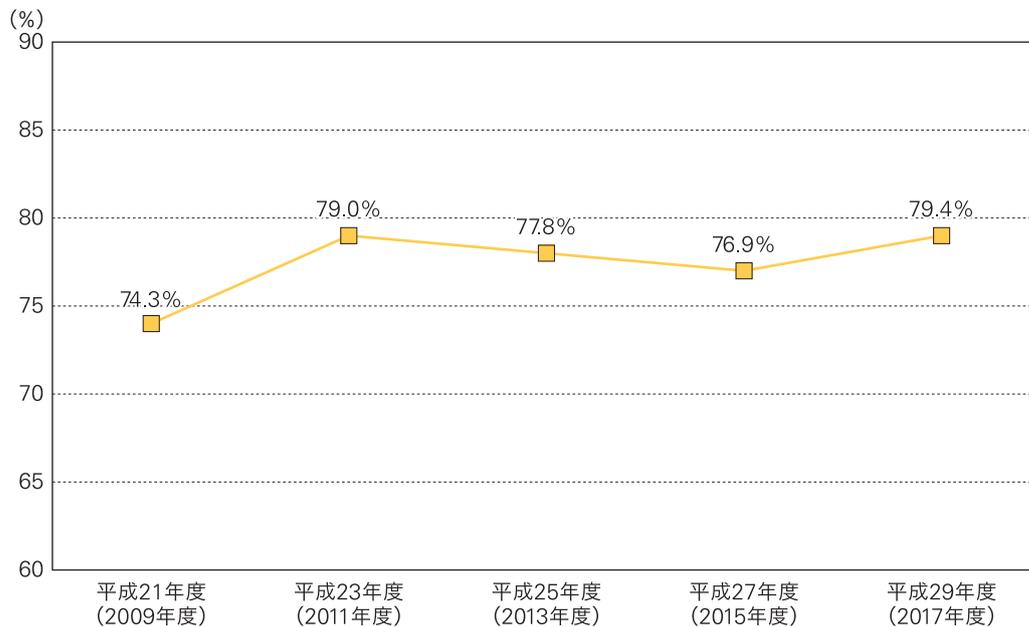
防災・防犯面や衛生面などで課題がある空き家は、平成30年3月末現在で約450件あり、そのうち緊急性が求められる空き家が5件あります。区では、空き家の所有者に対し適正な管理に必要な支援を行うほか、平成30年1月には、特別区で初となる「空家等対策の推進に関する特別措置法」<sup>\*1</sup>に基づく略式代執行<sup>\*1</sup>を実施するなど、管理不全のおそれがある空き家の減少に向けた取り組みを推進しています。

平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」が施行され、国は、民間の空き家などを活用した住宅セーフティネットの機能強化に取り組んでいます。

区では、高齢者世帯やひとり親世帯など、住宅確保に配慮を要する世帯が円滑に住まいを確保するため、平成31年1月に「台東区居住支援協議会」を設立し、不動産関係団体や居住支援団体などと連携した入居支援策の検討、多様なニーズに対応した住宅の整備や居住支援などの取り組みを推進しています。



## 定住意向の推移



〈出典〉台東区「台東区民の意識調査」

## 課題

老朽マンションの計画修繕や耐震改修に対する支援、地域との連携をはじめとしたマンション管理組合の適切な運営への支援など、マンションの適正管理を促進していくことが必要です。

また、地域コミュニティの活性化に向けて、マンションと地域の良好な関係を形成していくことも必要です。

さらに、空き家の放置による、防災防犯面や衛生面など周辺環境への影響も懸念されることから、空き家の適正管理や利活用の更なる促進を図る必要があります。

加えて、誰もが暮らしやすい住環境を実現するために、子育て世帯や外国人住民の増加、高齢化の進行に対応した住宅の整備や居住支援を進めていく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 既存住宅ストックが適正に維持・管理されて長寿命化が図られ、必要に応じて更新・再生されることで、これらのストックが資産として将来世代に継承されています。
- マンションと地域の良好なコミュニティが形成されています。
- 区民それぞれのニーズに合った居住形態を自ら選択でき、良質な住宅で安全に安心して住み続けられる住環境が整備されています。

## 主な取り組み

### ● マンションの管理適正化、耐震化及び長寿命化の促進

マンションの適正な維持管理のため、管理セミナーの開催などにより管理組合活動を支援するとともに、老朽化したマンションの円滑な修繕や建替えなどを推進します。

また、マンション実態調査の結果を踏まえ、マンションに関わる課題を整理し、課題解決につながる取り組みを推進します。

### ● マンションと地域との良好なコミュニティの創出

マンションなどの共同住宅の居住者が地域とのつながりを持つことで、良好な地域コミュニティが形成されるよう、取り組みを検討します。

### ● 良質な民間住宅供給の誘導

民間で供給されている住宅が、区民の居住ニーズを満たすとともに、周辺の環境などとも調和した良質なものとなるよう誘導します。

### ● 空き家ストックの総合対策

空き家の適正管理に向け、区民などに対して意識の啓発を行うとともに、所有者などに対して必要な支援を行います。

また、空き家に関する総合相談窓口において、改修などの建物に関する相談や、相続などの法律に関する相談に対応し、空き家の適正管理や利活用を支援します。

さらに、空き家が有効に活用されるための仕組みを検討します。



### ●子育て世帯への居住支援

子育て世帯の居住水準の向上につながる住宅リフォームや三世帯同居に対する助成を行うなど、安心して子育てができる住まいづくりを支援します。

### ●住宅セーフティネットの構築

高齢者世帯やひとり親世帯などの住宅確保に配慮を要する世帯の居住の安定を確保するため、居住支援協議会において、要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅などの情報収集や情報提供、居住支援サービスの促進を図ります。

### ●高齢者などの居住の安定確保

高齢者住宅（シルバーピア）の供給促進や住宅改修費用を助成するなど、高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の整備を促進します。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
定住意向	79.4% (2017年度)	増加	増加	台東区民の意識調査
最低居住面積水準 <sup>※2</sup> 未満率	13.6% (2013年)	減少	減少	住宅土地統計調査
計画修繕調査費助成受給マンションの修繕など実施割合	82.6% (2017年度)	増加	増加	所管課調べ

#### ※1 略式代執行

倒壊などの恐れがある保安上危険な空き家などに対し、建物所有者が不明な場合には建物所有者に代わって区が建物除却などの必要な措置を実施することです。

#### ※2 最低居住面積水準

世帯人数に応じた健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積水準のことです。

## 現 状

台東区の景観は、桜の名所である上野公園や隅田公園、一年を通して台東区内各地で行われているお祭り、昔ながらの生活の情景を残す住宅地や商店街など、多様な資源で形成され、個性あふれる魅力的なものとなっています。

区では、これら地域の特性を活かした景観形成を図るため、平成23年8月に景観行政団体<sup>\*</sup>に移行し、同年12月に「台東区景観計画」を策定しました。さらに、平成30年3月には「屋外広告物景観ガイドライン」を策定するなど、良好な景観形成に向けた取り組みを進めています。

また、景観への意識啓発を図るため、区民や事業者などを対象としたセミナーの開催のほか、良好な景観形成に寄与する建築物や継続的な団体活動を表彰する「景観まちづくり賞」を創設しました。

さらに、平成28年度に国立西洋美術館が世界文化遺産に登録されたことに伴い、世界文化遺産と周辺環境との調和・保全が大切になっています。

加えて、地域の方々の合意による景観まちづくり協定については、「伝法院通り江戸まちづくり景観協定」など平成30年度末現在7地区で締結されており、地域主体の景観まちづくりの支援に取り組んでいます。

## 課 題

台東区独自の景観の維持・保全のために、地域における景観資源と街並みの調和に配慮したまちづくりを進める必要があります。

また、地域主体の景観まちづくりを推進するため、良好な景観形成に関する意識啓発を図る必要があります。

さらに、重要な景観資源の一つである隅田公園の桜を継承するために、生育環境の改善や樹勢回復の取り組みなどを実施していく必要があります。

## 10年後の目指す姿

- 文化、歴史、自然などの地域特性を活かしたまちづくりが進み、地域への愛着、誇りが持てる良好な景観が形成されています。



## 主な取り組み

### ●景観まちづくりの推進

景観計画の改定のほか、地域特性に応じた景観形成方針や基準などの策定により、それぞれの地域の個性を活かした街並みを形成します。

### ●地域主体の景観まちづくり

景観まちづくりに関わる区民や事業者の主体的な活動を支援するため、表彰制度の充実や地域におけるルール作りの策定支援などを推進します。

また、講座や絵画コンクールなどを通して、景観まちづくりに関する意識の醸成を図ります。

### ●隅田公園の魅力向上

将来にわたって桜の名所であり続けられるよう、樹勢の衰退が見られる隅田公園の桜の再生に取り組みます。

## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
まちの景観について関心がある区民の割合	—	85%	90%	台東区民の意識調査

### ※ 景観行政団体

景観法に基づく景観行政の担い手として認められた団体で、景観法に基づいた項目に該当する区域に景観計画を定めることができます。



景観まちづくり協定地区

## 現 状

台東区は、約20万人の人々が暮らしていると同時に、国内外から年間約5,000万人もの観光客が訪れる観光地でもあり、誰もが安全で快適に目的地まで移動できる交通ネットワークの整備が大切です。

このような状況の中、区では、台東区の交通環境や区民の交通ニーズなどを調査・分析するため、平成29年度に「交通施策検討基礎調査」を行い、交通ネットワークの充実に向けた検討を進めています。

また、現在4路線に拡大した台東区循環バス「めぐりん」は、累計乗客数が2,000万人を突破し、区民や来街者にとって身近な交通手段となっています。現在は、更なる利便性の向上を図るため、実証実験を通して運行ルートの見直しを行っています。

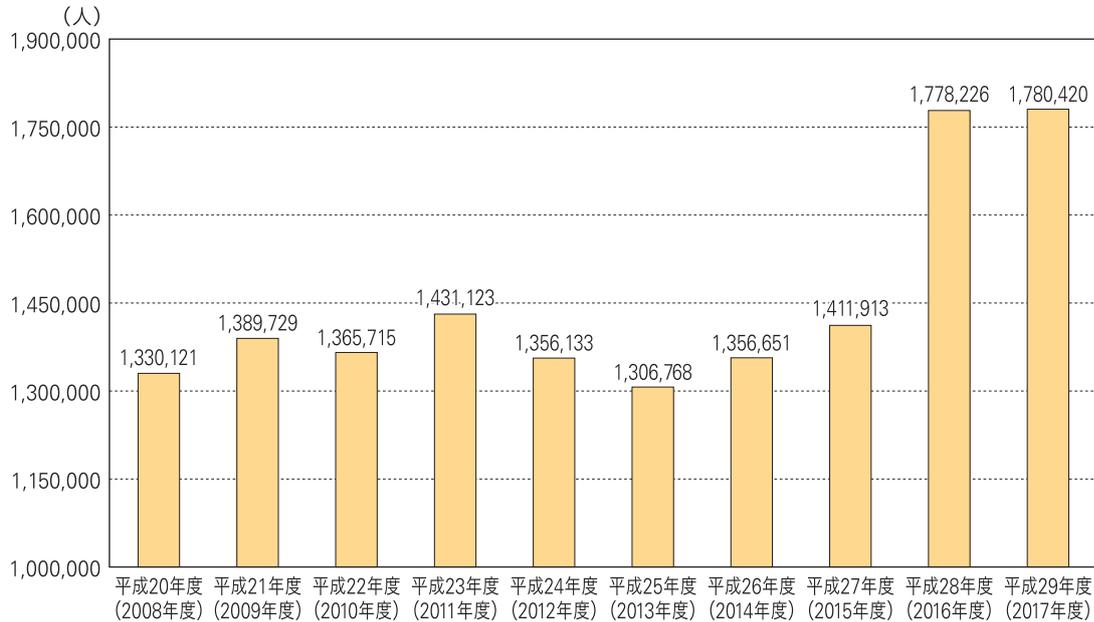
さらに、自転車は、環境負荷の低減や健康増進などの効果があり、身近な移動手段として、利用ニーズは高まっています。区では、歩行者・自転車・自動車の安全性の向上を図る自転車走行空間の整備のほか、交通安全区民のつどいや自転車安全利用講習会など、自転車のルールやマナーの普及啓発にも取り組んでいます。加えて、シェアサイクルの普及に向けた実証実験を行うなど、区民及び来街者の自転車利用の利便性向上を図っています。

一方で、区では、隅田川における水上交通の活性化に向けて、平成28年6月から浅草東参道二天門防災船着場を一般開放しています。

安全安心な交通環境の整備に向けては、平成29年3月に策定した「台東区観光バス対策基本計画」に基づく観光バス対策のほか、上野の山と根岸・入谷を結ぶ重要な跨線橋である凌雲橋の架け替えに向けた検討を行っています。



## 台東区循環バス「めぐりん」利用者数の推移



〈出典〉台東区調べ

## 課題

誰もが安全で快適に移動できる交通ネットワークを整備するために、台東区循環バス「めぐりん」の運行ルートの見直しや交通結節点の整備・充実などにより、各交通機関の接続性と回遊性を向上させる必要があります。

また、放置自転車や自転車利用中の交通事故を減らすために、自転車利用環境の更なる整備と安全利用に向けたルール・マナーの普及啓発に取り組む必要があります。

さらには、水上交通の一層の活性化に向けた新たな舟運事業者を誘致する取り組みや、需要予測に基づいた観光バス駐車場の必要台数を整備するための場所や手法などの検討が必要です。

凌雲橋については、安全性確保のため、架け替えが必要となっています。

## 10年後の目指す姿

- 区と交通事業者などが協力し、台東区内の一体的な交通ネットワークが整備され、誰もが安全で快適に移動できる環境が実現しています。

## 主な取り組み

### ●交通ネットワークの充実

「交通施策検討基礎調査」の結果などを踏まえ、区民や事業者、来街者の交通便利性の向上に向け、空港連絡バスやBRT\*など新たな交通手段の研究・検討を推進するなど、交通ネットワークの充実を図ります。

### ●安全な自転車利用環境の整備

放置自転車対策と自転車の安全利用に関するルール・マナーの普及啓発を推進し、歩行者・自転車・自動車にとって安全かつ快適に通行できる環境を整備します。

また、シェアサイクルについても、ポートの設置場所の確保を行い、自転車利用環境の改善や放置自転車の減少に向けて取り組みます。

### ●水上交通の活性化

新たな舟運事業者の参入を促すなど、浅草東参道二天門防災船着場の平常時における利用拡大に向けた取り組みを展開し、水上交通の活性化を図ります。

### ●観光バス対策の推進

観光バス予約システムの更なる利便性向上に取り組むとともに、観光バス駐車場の確保に向けた検討及び整備を行い、安全で快適な区民生活及び交通環境の実現に向けて取り組みます。

### ●凌雲橋の架け替え

調査・比較設計の結果に基づき、関係機関と調整を行い、架け替えに向けて取り組みます。



## 施策の指標

指標名	現状 (2018年度末)	目標		出典
		(2023年度末)	(2028年度末)	
台東区循環バス 「めぐりん」乗客数	年178万人	年180万人	年182万人	所管課調べ
1日当たりの 放置自転車台数	1,958台	減少	減少	東京都調べ
船着場利用回数	年2,300回	年2,600回	年2,700回	所管課調べ

### ※ BRT

「Bus Rapid Transit」の略称で、連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーンなどを組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステムのことです。



台東区循環バス「めぐりん」